

平成21年第1回足寄町議会定例会議事録(第5号)

平成21年 3月16日(月曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会副会長	王塚善一君
足寄町代表監査委員	星野喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	藤原茂君
住民課長	大竹口暁己君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	中鉢武美君
建設課参事	松永恒君
会計管理者	堀井昭治君
国民健康保険病院事務長	高田安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾誠一君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

日程第1 議案第47号 財産の無償貸付について< P 3 ~ P 4 >

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 3月12日に開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、議案第47号を即決で審議いたします。

次に、本会議休憩中に予算審議を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

議案第47号

議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第47号財産の無償貸付についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第47号財産の無償貸付について、提案理由の御説明を申し上げます。

下記の財産を十勝植物活性利用協同組合の植物加工品製造施設等として無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この無償貸付につきましては、補助の事業等により取得し、または公用の増加した財産の処分等の承認基準の弾力化によりまして、高齢者生きがいセンターの設置及び管理条例

を廃止し、施設を有効活用する道が開けましたことから、町内事業者で設立しました十勝植物活性利用協同組合に無償貸付をし、地場産品を活用した企業の支援を行いたいというものでございます。

貸付物件の内容につきまして申し上げます。

不動産の表示

足寄郡足寄町中足寄60番地2

旧足寄町農家高齢者生きがいセンター
建物 268.92平方メートル
作業棟 32.40平方メートル

貸付期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5カ年

貸付の相手方

足寄郡足寄町中足寄60番地
十勝植物活性利用協同組合
理事長 黒田雅行

以上のとおり御提案申し上げますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、2ページ、3ページに位置図等を添付してございますので、御参照のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第47号財産の無償貸付についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第47号財産の無償貸付についての件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いいたします。

午前10時05分 休憩

午後 3時48分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会をお開きをいただきたいと思います。

午後 3時49分 休憩

午後 3時54分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

日程追加の議決

議長（吉田敏男君） ここで、お諮りをいたします。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定をいたしました。

直ちに議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、3月16日までと議決されていますが、議案審議の都合によって、3月17日まで1日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、3月17日まで1日間延長することに決定をいたしました。

散会宣告

議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月17日午前10時より開会をいたします。

午後 3時56分 散会